

令和7年4月3日

市政記者クラブ 様

経済局産業労働部中小企業振興課
担当：虎澤、前田、奥村、加藤
電話：735-2100

米国関税措置に伴う市内中小企業向け特別相談窓口の設置について

このたび、米国関税措置により影響を受ける市内中小企業を支援するため、下記の通り、特別相談窓口を設置しますのでお知らせします。

記

1 相談窓口

設置機関	名古屋市経済局 産業労働部 中小企業振興課	名古屋市信用 保証協会	公益財団法人 名古屋市小規模 事業金融公社	公益財団法人 名古屋産業振興公社 名古屋市新事業 支援センター
所在地	千種区吹上 二丁目6番3号 中小企業振興会館6階	中区栄二丁目 12番31号	千種区吹上 二丁目6番3号 中小企業振興会館5階	千種区吹上 二丁目6番3号 中小企業振興会館5階
受付時間	平日8時45分 ～17時30分	平日9時00分 ～17時15分	平日9時00分 ～17時15分	平日9時00分 ～17時00分
電話番号	052-735-2100	052-212-3011	052-735-2123	052-735-0808
相談内容	金融相談	金融相談、信用 保証に関するこ と	金融相談	経営相談等

2 設置日

令和7年4月3日（木）